

公益財団法人山口県健康福祉財団行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年8月1日から令和7年7月31日までの
3年間

2 内 容

目標1：時間外勤務の縮減

<対策>

- 令和4年8月
から
- 時間外勤務の縮減に向けて、意識啓発に努める。
 - ノー残業デーを設定し、実施する。
 - 常に業務の見直しを行い、事務の縮減、効率化に努める。

目標2：年次有給休暇の取得の促進 (1人当たり年間15日以上)

<対策>

- 令和4年8月
から
- 年休の取得状況を定期的に把握し、取得日数の少ない職員には、積極的な声かけを行う。
 - 会議等の場において、休暇の取得の促進を周知徹底し、職員及び職場の意識啓発を図る。
 - 家族のメモリアルデー（誕生日・結婚記念日等）には、年休の取得を促進する。

目標3：妊娠中や子育て等において働きやすい勤務条件への配慮

<対策>

- 令和4年8月
から
- 妊娠中や子育て中の職員に対し、特別休暇制度、所定外労働の免除制度、出生・子育てに係る各種制度、時差出勤制度等について、情報提供等を行う。
 - 妊娠中の職員については、当番の土・日勤務を免除する。
 - 産休・育休職員の代替職員を確保する。